

## PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し

令和 8 年 4 月 1 日  
東大阪市長 野田 義和

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、PFI 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
東大阪市新斎苑 整備事業	【設計・建設】 令和 9 年度～ 令和 12 年度（予定）  【維持管理・運営】 令和 13 年度～ 令和 27 年度（予定）	●東大阪市新斎苑の 設計・建設、維持 管理・運營業務  ●東部環境事業所の 解体・撤去  ●加納東公園・加納 緑地の再整備	【東大阪市新斎苑】 東大阪市布市町三丁目、 中石切町六丁目  【加納東公園・加納緑地】 東大阪市加納四丁目	令和 8 年 8 月（予定） 東大阪市ウェブサイトにて公表	健康部斎場管理室新斎苑整備課 電話 06-4309-3206（直通）